



埼玉県発行

目次

告示

○特定非営利活動法人の設立に係る公告 (西部振興)	一	○雨水流出抑制施設の告示 (河川砂防課)	六
○地籍調査の成果の認証 (土地水政課)	一	○雨水流出抑制施設の告示 (会 計 課)	七
○埼玉県総務事務システム運用保守業務委託 (総務事務センター)	二	○開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)	九
○埼玉県電子入札共同システム運用管理業務の随意契約に関する公告 (入札企画課)	二	○建築協定(全員協定) (熊谷建築安全センター)	九
○保健医療情報総合ネットワークシステム開発業務に関する入札公告 (保健医療政策課)	二	○開発行為に関する工事の完了公告 (熊谷建築安全センター)	九
○大規模小売店舗の新設に関する公告 (商業支援課)	四	○芳沼用水土地改良区の役員就退任届 (大里農林)	五
○大規模小売店舗に対する市町村等意見の公告 ("	五	○腐蛆病患畜の発生 (畜産安全課)	六
○雨水流出抑制施設の告示 ("	六		

(越谷建築安全センター)	一〇	正 誤	
○水道用薬品の調達に関する落札者等の公示 (水道施設課)	一〇	○埼玉県川越県税事務所長告示第一号中訂正 (税 務 課)	一一
○平成二十一年度における教科書展示会の開催 (義務教育指導課)	一一	○埼玉県選管告示第五十六号中訂正 (選 管 委)	一一

告示

埼玉県告示第七百三十八号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.satamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年五月二十六日
埼玉県知事 上田 清司

- 申請のあった年月日
平成二十一年五月十五日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人麦畑
- 代表者の氏名
増川 信行
- 主たる事務所の所在地
埼玉県所沢市元町二十八番十八号
- 定款に記載された目的
この法人は、高齢者、障害者、子どもとその家族が、生きる喜びを持ちながら住み慣れた場所で生活し続けることができるよう、世代を超える交流や仲間作りを推進し、支援活動、相談、交流の拠点となり、住みよい地域、社会作りに寄与することを目的とする。

埼玉県告示第七百三十九号

深谷市、北川辺町における地籍調査の成果を、国土調査法(昭和二十六年法律第

百八十号)第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田 清司

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地区	年月日
深谷市	平成十九年度 平成二十年度	地籍図 地籍簿	深谷第二十八(櫛引・榎合の各一部)	平成二十一年 五月二十日
北川辺町	平成十九年度 平成二十年度	地籍図 地籍簿	三十五枚 二冊	平成二十一年 五月二十日

埼玉県告示第七百四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田 清司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県総務システム運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部総務事務センター総務事務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士電機システムズ株式会社 東京都品川区大崎1丁目11番2号

5 契約金額
51,889,950円

6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

~~~~~

埼玉県告示第七百四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田 清司

1 購入等件名及び数量  
電子入札共同システム運用管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県総務部入札企画課電子入札システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日  
平成21年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号

5 契約金額  
58,886,415円

6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

~~~~~

埼玉県告示第七百四十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一筆競争入札にする。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田 清司

- 1 調達内容
(1) 購入等件名及び数量
保健医療情報総合ネットワークシステム開発業務 一式

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間
契約日から平成22年3月31日(水)まで

(4) 履行場所
埼玉県保健医療部保健医療政策課長が指定する場所

(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わ

<p>ず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>	<p>(5) 郵便(書留郵便に限る。)による場合の入札書のあて先及び受領期限 ア あて先 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県保健医療部保健医療政策課地域保健体制整備担当 イ 受領期限 平成21年7月8日(水) 午後5時</p>
<p>2 競争入札参加資格 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p>	<p>4 その他 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。 イ 契約保証金 契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。</p>
<p>(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされ、「データエントリー」及び「システム開発(PC・CSS系)」を取り扱う者であること。</p>	<p>(3) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成21年6月25日(木)までに上記3(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。 (4) 入札の無効 次に掲げる入札書は、無効とする。 ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書 イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書 ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書</p>
<p>(3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。</p>	<p>(4) 入札書の提出場所等 ア 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県保健医療部保健医療政策課地域保健体制整備担当 藤間 電話048-830-3521(直通)</p>
<p>(4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。</p>	<p>(5) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県保健医療部保健医療政策課地域保健体制整備担当 藤間 電話048-830-3521(直通)</p>
<p>(5) 本件業務について、仕様書に示す事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による)。</p>	<p>(4) 入札の無効 次に掲げる入札書は、無効とする。 ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書 イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書 ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書</p>
<p>3 入札書の提出場所等 (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県保健医療部保健医療政策課地域保健体制整備担当 藤間 電話048-830-3521(直通)</p>	<p>(4) 入札の無効 次に掲げる入札書は、無効とする。 ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書 イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書 ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書</p>
<p>(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 この公告の日から上記(1)の交付場所において交付する。</p>	<p>(4) 入札の無効 次に掲げる入札書は、無効とする。 ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書 イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書 ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書</p>
<p>(3) 入札説明会の場所及び日時 ア 場所 埼玉県庁本庁舎4階保健医療部会議室 イ 日時 平成21年6月12日(金) 午後1時30分</p>	<p>(4) 入札の無効 次に掲げる入札書は、無効とする。 ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書 イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書 ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書</p>
<p>(4) 入札・開札の場所及び日時 ア 場所 上記(3)アに同じ。 イ 日時 平成21年7月9日(木) 午後1時30分</p>	<p>(4) 入札の無効 次に掲げる入札書は、無効とする。 ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書 イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書 ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書</p>

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) 競争入札参加資格の付与
上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、平成21年6月22日(月)までに本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))に提出すること。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:
System development for public health center

(2) Time-limit for tender:
1: 30 p.m.9, July, 2009. (bidding by registered mail must be received by 5: 00 p.m.8, July, 2009)

(3) Contact Information:
Public Health and Medical Policy Division,
Department of Public Health and Medical Services,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-15-1, Urawaku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301 Japan,
Telephon: 048-830-3521

埼玉県告示第七百四十三号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地
ピオニウォーク東松山

ケーズデンキ ピオニウォーク東松山

東松山市東松山都市計画事業高坂駅東口第二特定土地区画整理事業地内

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

ユニー株式会社 代表取締役 前村 哲路

愛知県稲沢市天池五反田町一番地

大規模小売店舗において小売業を行う者

ユニー株式会社 代表取締役 前村 哲路

愛知県稲沢市天池五反田町一番地

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役社長 加藤 修一

茨城県水戸市柳町一丁目十三番二十号 他

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十二年三月一日(ユニー)、平成二十二年一月十三日(ケーズ)

ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

四万二千八百九平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設に関する事項

駐車場の位置及び収容台数
建物内駐車場 位置 図面省略 収容台数 三、三六八台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 合計一、二七二台(別途自動二輪用一〇六台)

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 九八一平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 六三二立方メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から午後九時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から午後十時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置 図面省略 一八箇所

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

平成二十一年五月十二日

二 縦覧期間

平成二十一年五月二十六日から平成二十一年九月二十八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十一年五月二十六日から平成二十一年九月二十八日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第七百四十四号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年五月二十六日

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

埼玉県知事 上田清司

UNICUS秩父

秩父市大宮字下上野台九百五外

ロ 同法第八条第二項の規定によるその他の意見の概要

A棟南側の屋上駐車場への登り口(スロープ)の上下により、排気ガスの恐れと近隣居住者の家の中が、まる見えになる等、プライバシーと健康保護の為、御配慮下さるようお願い申し上げます。

二 縦覧期間

平成二十一年五月二十六日から平成二十一年六月二十六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県秩父地域振興センター

埼玉県告示第七百四十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、芳沼用水土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。
平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名 氏名 住所

理事 小嶋正義 深谷市本田九八四番地八

同 松本和夫 同 二五六六番地

同 中島實 同 二〇二三番地

同 高荷武雄 同 二二九八番地

同 中村泰典 同 一九四五番地

同 田中栄一 同 四〇五五番地

同 鈴木秀夫 同 五九二番地一

同 真下友治 同 七七三番地一

同 河野和功 同 四五九番地

同 小久保義雄 同 四一九六番地

同 矢嶋勝雄 同 五八七七番地

理事	吉澤良治	深谷市本田四九五二番地四
監事	中島恒雄	同 同 四九四五番地
同	小林徳秋	同 同 四〇九二番地
同	小川喜久治	同 同 四二六八番地
職名氏名		住所
理事	小嶋愛子	深谷市本田九七二番地二
同	中村美智夫	同 同 二四七五番地
同	中島実	同 同 二〇二三番地
同	長島義明	同 同 二二一〇番地
同	高橋勇次	同 同 四〇五八番地
同	中村泰典	同 同 一九四五番地
同	矢部利夫	同 同 八〇八番地
同	飯野収夫	同 同 五四八番地
同	中西廣	同 同 三七四番地
同	小川好弘	同 同 三六六番地三
同	中島恒雄	同 同 四九四五番地
同	吉澤清	同 同 四九七三番地
同	真下忠治	同 同 二二六〇番地
同	横田孝司	同 同 一九三五番地
同	吉田致良	同 同 六〇五二番地

埼玉県告示第七百四十六号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により次のとおり患畜等について届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

伝染病及び家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	頭数及び群数	発生場所又は区域	発生年月日	処置
腐蛆病	患畜	一群	東松山市	平成二十一年五月七日	自衛殺

埼玉県告示第七百四十七号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規定で定める技術的基準に適合すると認められたので、告示する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

- 一 許可番号 第二〇〇七―三九―一号
- 二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域 比企郡川島町大字中山字金ヶ谷戸三〇六―一他一八筆(四街区二画地)
- 三 雨水流抑制施設の容量 容量 二〇七四・二立方メートル

埼玉県告示第七百四十八号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規定で定める技術的基準に適合すると認められたので、告示する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

- 一 許可番号 第二〇〇七―四一―一号
- 二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域 比企郡川島町大字中山字追出し三三三―四外二三筆(四街区四画地)
- 三 雨水流抑制施設の容量 容量 一七六〇・〇立方メートル

埼玉県告示第七百四十九号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規定で定める技術的基準に適合すると認められたので、告示する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

- 一 許可番号 第二〇〇七―四二―一号
- 二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域 比企郡川島町大字中山字金ヶ谷戸二五八―二外一二筆(五街区一画地)

三 雨水流出抑制施設の容量
容量 一一九〇・七立方メートル

埼玉県告示第七百五十号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇〇七―四八一―号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地

の区域

比企郡川島町大字中山字蛭田一一八

―一外三三筆(一四街区)

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一九三四・二立方メートル

埼玉県告示第七百五十一号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇〇七―五〇一―号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地

の区域

比企郡川島町大字中山字金ヶ谷戸一

五九―一外五九筆(六街区、八街区、

九街区)

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二九九四・五立方メートル

埼玉県告示第七百五十二号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十七条の規定に基づき公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

商号又は名称	氏名	主たる事務所の所在地
有限会社三恵ホーム	(法人にあつては代表者の氏名) 青森 駿	さいたま市見沼区東新井三七五番地四
有限会社グッド住まい	横矢 充彦	川口市幸町三丁目五番二五号

埼玉県告示第七百五十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

一 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

銃器捜査支援システム開発委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成22年2月26日(金)まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書

に入力又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示 (平成20年埼玉県告示第1032号) に基づき、業種区分が「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。
 - (3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱 (平成21年3月31日付け入審第513号) に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
 - (4) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱 (平成8年6月13日付け出物第180号) に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (5) 埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱 (平成19年3月27日付け出物第1153号) に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度担当 岡本 電話048-832-0110 内線2243 フラクシ
ミリ048-824-4607
 - (2) 入札説明書の交付方法
ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードする場合
イ 「埼玉県電子入札共同システム」によりダウンロードすること。
イ 紙媒体での入手を希望する場合
上記(1)の場所において交付する (事前に電話により連絡をすること。)
 - (3) 仕様書の交付方法
上記(1)の交付場所において交付する (事前に電話により連絡をすること。)
 - (4) 入札書受付期間
ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合
イ 競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年7月8日 (水) 午前10時30分まで
イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合
イ 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年7月7日 (火) 午後5時まで (必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(4) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年7月8日 (水) 午前10時30分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成21年7月8日 (水) 午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率 (100分の5以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則 (昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。) 第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100分の10以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成21年7月2日 (木) 午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならぬ。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

同システムから確認申請する。

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

3(1)の提出先まで郵送又は持参すること。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成21年6月19日(金)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(電話048-830-5775(直通) 7330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Service of Development of Firearms Investigation Support System

(2) Time-limit for tender : By the electronic tender system ; 10 : 30 a.m., July 8 2009 By mail ; 5 : 00 p.m., July 7, 2009 In person ; 10 : 30 a.m., July 8, 2009

(3) Contact point for the notice : Property Management Section, Finance Division, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, Takasago 3-15-1, Urawa-Ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2243

埼玉県川越建築安全センター所長告示第
二十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長

若林 祥文

一 許可番号

平成二十年十一月二十一日

指令東整第二〇〇〇八一〇号

二 検査済証番号

平成二十一年五月二十日

第二一〇〇二〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字福田字芝山

一八四六―二四、一八四九―三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字菅田二三八

―三 小林 雄一

~~~~~

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第

一〇号

建築基準法(昭和二十五年法律第百

一号)第七十三条第一項の規定により建

築協定を認可したので、次のとおり公告

する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長  
新藤 巧

一 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)

埼玉県熊谷市上之千百番地百三十九

京成熊谷上之自治会 会長 山口竹

市

二 建築協定区域

埼玉県熊谷市上之千百番六外

~~~~~

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第
四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長

新藤 巧

一 許可番号

平成二十年九月九日

指令熊整第〇八二〇〇〇二一〇号

二 検査済証番号

平成二十一年五月二十二日

熊建セ第九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

大里郡寄居町大字今市字庚塚一六八

一 外十三筆

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
埼玉県熊谷市銀座三丁目六一番地一
一一〇二号 株式会社 大産 代表
取締役 大内重則

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第百六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長

新藤 巧

一 許可番号

平成二十一年五月十九日

指令熊建セ第二〇〇〇三七一号

二 検査済証番号

平成二十一年五月十九日

熊建セ第一〇九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北埼玉郡騎西町大字牛重字上前一

四一七、一一四一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北埼玉郡騎西町大字騎西八九一番地

二 酒巻不動産株式会社

代表取締役 酒巻 和子

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第

百七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長

新藤 巧

一 許可番号

平成二十一年五月十三日

指令熊建セ第二〇〇〇二二二号

二 検査済証番号

平成二十一年五月二十一日

熊建セ第百十二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北埼玉郡大利根町大字琴寄字後川ノ

二二三〇一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北埼玉郡大利根町大字北下新井二〇

三四

野澤 宏司

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第

千十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長

坂巻 一 男

一 許可番号

平成二十一年五月十八日

指令越建セ第二〇〇一七五一号

二 検査済証番号

平成二十一年五月十八日

第四二一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台四

六二一六八〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛飾郡杉戸町大字木野川四六一

二二六

酒寄 雅弘

埼玉県公営企業告示第四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十一年五月二十六日

埼玉県公営企業管理者

樋口 和男

一 購入等物件名及び数量

(1) 水道用ポリ塩化アルミニウム

18,593トン

(2) 水道用液体塩素

1,861トン

(3) 水道用次亜塩素酸ナトリウム

3,026トン

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

埼玉県企業局水道施設課水質担当

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14

番21号

3 契約期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

4 納入場所
1の購入等物件に対し

(1) アイウエオ

(2) アイウエ

(3) エオ

納入場所ア〜オは以下のとおり

ア 埼玉県大久保浄水場

イ 埼玉県庄和浄水場

ウ 埼玉県行田浄水場

エ 埼玉県新二郷浄水場

オ 埼玉県吉見浄水場

5 落札者を決定した日
平成21年3月30日

6 落札者の氏名及び住所

1の購入等物件に対し

(1) 家田ケミカル株式会社

埼玉県新座市野火止4丁目19番4号

(2) キョウエイ株式会社

埼玉県さいたま市北区宮原町3丁目571番地1

(3) 川口薬品化学株式会社

埼玉県川口市川口5丁目1番14号

7 落札金額

1の購入等物件に対し

(1) 1トン当たり23,940円

(2) 1トン当たり68,040円

(3) 1トン当たり44,100円

8 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
 9 入札の公告を行った日
 平成21年1月27日

埼玉県教委告示第二十号

平成二十一年度における教科書展示会を次のとおり開催する。
 平成二十一年五月二十六日

埼玉県教育委員会委員長 石川正夫

一 期間
 平成二十一年六月十九日(金) から十四日間
 二 会場

○常設展示会場(教科書センター)

展示会場名	所在地	管理責任者	展示見本
埼玉県立総合教育センター	さいたま市緑区三室一三〇五番地一	内田 徹	小・中・高・附則九条本
埼玉県立総合教育センター深谷支所	深谷市上栗町西四丁目一番地七	足立 哲也	小・中・高・附則九条本
さいたま市立教育研究所	さいたま市浦和区岸町六丁目三番一五号	小山 勝	小・中・高
さいたま市立大宮小学校	さいたま市大宮区大門町三丁目三番地	石塚 清司	小・中・高
川越市立川越西小学校	川越市川鶴一丁目五番地	大谷 一義	小・中・高・附則九条本
飯能市立飯能第一小学校	飯能市山手町一三番八号	右田 健	小・中・高
東松山市立松山第一小学校	東松山市松葉町一丁目一番一六号	中村 幸一	小・中
秩父市立南小学校	秩父市野坂町二丁目一四番一九号	新井 和彦	小・中・高
(展示期間中)秩父市教育研究所	秩父市大宮七九四番地六	久保忠太郎	小・中・高
本庄市立本庄西小学校	本庄市千代田四丁目三番二号	小川 光昭	小・中
(展示期間中)本庄市立図書館	本庄市千代田四丁目一番九号	茂木 孝彦	小・中
熊谷市立熊谷西小学校	熊谷市中央一丁目一番地	新井 民男	小・中・高
羽生市立羽生北小学校	羽生市北二丁目一番一五号	川田 光好	小・中
春日部市立春日部中学校	春日部市粕壁四丁目四番一五号	岩崎 明良	小・中・高
幸手市立さかえ小学校	幸手市栄二番九〇号	鈴木トミ江	小・中

○臨時展示会場

展示会場名	所在地	管理責任者	展示見本
川口市立教育研究所芝園分室	川口市芝園町三番地一七号	神山 則幸	小・中
草加市立中央図書館	草加市松原一丁目一番九号	宮嶋 昭雄	小・中
朝霞中央公民館・コミュニティセンター	朝霞市青葉台一丁目七番一五号	蓮見 茂	小・中
鴻巣市立鴻巣中学校	鴻巣市東二丁目四番六二号	小林三智雄	小・中
ふじみ野市立福岡中学校	ふじみ野市上野台三丁目三番一五号	齋藤 敏男	小・中
所沢市立教育センター	所沢市けやき台二丁目四四番地二	永井 博彦	小・中
小川町立小川小学校	小川町大字小川三七七番地	落合 俊正	小・中
小鹿野町小鹿野総合センター	小鹿野町小鹿野一三三番地	岡村 寛	小・中
三郷市立瑞沼市民センター	三郷市上彦名八七〇番地	青木 健司	小・中

正 誤

埼玉県川越県税事務所長告示第一号(平成二十一年五月十九日第二千八百二十二号)

中訂正

ページ 段 行 誤

五 二 十 第四百四十四の九

正

第四百四十四の九

埼玉県選管告示第五十六号(平成二十一年四月二十七日号外第十三号)中訂正

ページ 段 行

四 一 二十五行目の次に次の一行を加える。

白土幸仁パートナーズ会 白土 幸男 白土 タエ子

春日部市備後西二一七―四四

発行日
毎週 火曜日・金曜日
購読料金
一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者
埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇号 四八―八二四―二二一(代表)
埼玉新聞社 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所
関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 四八―八六二―二九〇(代表)